

ふるさと納税寄附者情報の誤掲載に関するお詫びと対応について（よくあるご質問）

1	今回の事案はどのような内容ですか？	非公開とすべき寄附者様の情報が、本町ホームページ上に掲載されていたことが判明したものです。
2	いつ判明したのですか？	令和8年4月2日に、ふるさと納税ポータルサイトからの報告により判明しました。
3	現在も情報は公開されていますか？	いいえ。該当する情報はすべて非公開とし、令和8年4月3日時点で非表示化を完了しております。
4	どのような情報が掲載されていましたか？	氏名、地域名（都道府県）、寄附金額、寄附の使い道が掲載されていました。
5	住所や電話番号、クレジットカード情報は含まれていますか？	いいえ。これらの情報は含まれておらず、流出も確認されておりません。
6	自分が対象かどうか分かりませんか。どうすればよいですか	対象となる可能性のある寄附者様には、順次書面にてご連絡いたします。ご不安な場合はお問い合わせ先までご連絡ください。
7	対象となるのはどのような人ですか？	令和2年10月29日から令和6年12月31日までの間に「氏名の非公表」又は「公表可否について未回答」でお申込みいただいた寄附者様の一部です。
8	対象人数はどれくらいですか？	調査の結果、1,124人の寄附者様が対象であることが判明しております。
9	何か手続きは必要ですか？	特段のお手続きは必要ございません。
10	被害は発生していますか？	現時点において、本件に起因する被害は確認されておりません。
11	今後、注意することはありますか？	不審な連絡や心当たりのない問い合わせ等があった場合には、対応せずに本町へご連絡ください。
12	なぜこのようなことが起きたのですか？	現在、原因について詳細な調査を行っております。判明次第、速やかに公表いたします。
13	再発防止策はどうなっていますか？	原因の特定を進めるとともに、確認体制の強化など再発防止策の検討を行っております。
14	問い合わせはどこにすればよいですか？	八重瀬町企画財政課までお問い合わせください。 電話：098-998-2668 メール： hurusato@town.yaese.lg.jp (受付時間：平日8時30分～17時15分)